

豚コレラの発生拡大に関する緊急対策会議の開催と 岐阜県及び愛知県における豚コレラの 防疫措置の緊急要請について

昨年9月に発生した豚コレラは、大規模経営農場を含む広範な地域へ拡大している状況下、平成31年4月23日付けで中部獣医師会連合会会長及び三重県獣医師会会長の連名により「豚コレラ対策に関する緊急要望書（別記1）」が本会に提出された。これを受け、本会では4月25日に「豚コレラの発生拡大に関する緊急対策会議」を開催して対応策について検討した（別記2）。さらに本会議の検討を踏まえ、会議終了後、会議に出席された石黒岐阜県獣医師会会長、西川産業動物臨床担当理事及び境専務理事が農林水産省を訪問し、石黒会長から、同省消費・安全局長あての要請書「岐阜県及び愛知県における豚コレラの防疫措置について（緊急要請）」（平成31年4月25日付け31日獣発第25号）（別記3）を同局熊谷動物衛生課長に手渡し、要請するとともに、併せて地方獣医師会会長へも要請を行った（別記4）。

【別記1】

31中獣連発第3号
平成31年4月23日

公益社団法人 日本獣医師会
会長 藏内 勇夫 様

中部獣医師会連合会
会長 唐澤 千春

公益社団法人 三重県獣医師会
会長 永田 克行
(公印省略)

豚コレラ対策に関する緊急要望書

昨年9月に岐阜県において国内では26年ぶりとなる豚コレラが発生し、国・県等の指導のもと防疫対策の強化に努めているが、初発から半年を経過した現在でも岐阜・愛知県内の農場において発生が続いている（4月17日現在、全国で20例）。

一方で捕獲及び死亡した野生イノシシの豚コレラPCR陽性率は月を追うごとに上昇しており、その感染地域は岐阜県奥美濃山間部、東濃山間地域、愛知県西部にまで拡大している。野生イノシシの感染地域の拡大は豚コレラウイルスによる深刻な環境汚染の様相を呈しており、中山間地特有の自然環境にある養豚農場の立地、構造、飼育環境下の土壌、草木、塵埃を介したウイルスの伝播は「飼養衛生管理基準」の遵守強化を中心とする防疫対策だけでは制

御しきれない状況となっている。さながら養豚場はウイルスの海に浮かぶ葦船の様相を呈している。今月から野生イノシシへの経口ワクチン散布が始まったが、ドイツにおける使用例を見ても早期の効果が期待できず感染地域の拡大速度に追いつかない可能性が大きく農家の不安は減少しない。

加えて今回の豚コレラは慢性・不顕性症状が多く早期発見が極めて困難な状況にあり、発見時には豚舎内に広くまん延し、確定診断前に感染豚を出荷した事例も見られる。

以上の状況に鑑み、下記の施策について早急な実施を国に強く要請されたい。

記

- 1 豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針（以下「防疫指針」という。）第13の2に基づく「まん延防止のための緊急ワクチン接種の実施」を地域及び期間を限定して直ちに実施すること。
- 2 今回発生した農家は再開を目指す農家が多いが未だ再開できない状況である。防疫指針第13の1では「平常時の予防的なワクチンの接種は行わないこととする。」とされているが、発生地域の豚飼養頭数の急激な減少は明らかに「平常時」とは云えない状況であり、経営再建に向けて「予防的ワクチン接種」を行うこと。

以上

【別記2】

豚コレラの発生拡大に関する緊急対策会議の開催概要

I 日時：平成31年4月25日(木) 13:30～16:55

II 場所：日本獣医師会 会議室

III 出席者：

【産業動物臨床・家畜共済委員会】

委員長

西川 治彦 日本獣医師会理事
(産業動物臨床部会長)

副委員長

横尾 彰 日本獣医師会理事
(産業動物臨床副部会長)

委員

大塚 浩 熊本県獣医師会監事
(おおつか動物病院代表取締役)

大橋 邦啓 埼玉県獣医師会理事
(農場管理獣医師協会事務局次長,
大橋獣医科医院院長)

岡本 真平 北海道獣医師会理事
(北海道農業共済組合連合会参事)

【家畜衛生・公衆衛生委員会】

委員

石浦 英文 広島県西部畜産事務所・
家畜保健衛生所病性鑑定課課長

澤野 一浩 香川県農政水産部畜産課課長

白岩 利恵子 岩手県獣医師会理事
(岩手県獣医師会食鳥検査センター事務局次長)

林 賢一 株式会社 日吉 取締役

山口 雅紀 北海道獣医師会理事
(網走家畜保健衛生所 BSE 検査室室長)

【地元関係者】

石黒 利治 岐阜県獣医師会会長

伊藤 貢 日本養豚開業獣医師協会理事
(あかばね動物クリニック取締役)

【オブザーバー】

小倉 弘明 農林水産省消費・安全局動物衛生課
付き

(前農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門長)

【日本獣医師会】

境 政人 日本獣医師会専務理事

北村 直人 日本獣医師会顧問
(農場管理獣医師協会会長)

IV 議事：

1 豚コレラの発生状況及び防疫措置対応等について

(1) 岐阜県における豚コレラの防疫措置等について
(石黒会長説明)

(2) 愛知県における豚コレラの防疫措置等について
(伊藤理事説明)

(3) 「豚コレラ対策に関する緊急要望書」

(平成31年4月23日付け31中獣連発第3号)

2 豚コレラの発生及び被害拡大への本会の対応について(案)

(1) 豚コレラの防疫措置及び日本獣医師会等の対応
についての検討事項

ア 緊急ワクチン接種の実施について

(ア) 岐阜県・愛知県の家畜衛生担当部局の考え

(イ) 農林水産省消費・安全局動物衛生課の考え

(ウ) ワクチン接種予定地域の養豚経営者の同意・要望等

(エ) 岐阜県・愛知県獣医師会の考え

(オ) 日本獣医師会の対応方向

イ 緊急ワクチン接種のデメリット等の課題への対応
方策について

(ア) ワクチン接種豚の世代を超えた長期間の有効な
ワクチン接種方法の周知(ワクチン接種体制等を含む。)

(イ) ワクチン接種終了時期の判断基準の養豚経営者
への事前提示

(ウ) 長期のワクチン接種のための経費負担

(エ) 抗体検査等によるワクチン接種豚と野外ウイルス
感染豚との迅速な識別方法の確立(出荷前検査等の
実施体制等を含む。)

(オ) ワクチン接種豚の生体・豚肉の流通制限(消費者
対策を含む。)

岐阜県・愛知県の対応(近隣県等の了解取付け、
県内消費、加工仕向け、分別流通等)

(カ) わが国からの豚肉、豚原皮等の長期間にわたる
輸出禁止措置

他県及び関係業界の了解。輸出額は年間100億円
超(別紙：略)

(キ) その他の事項

ウ 本病早期清浄化に向けた対応

(ア) ワクチン接種終了と本病清浄化のためには、
全ての養豚農場で飼養衛生管理基準の遵守体制の
確立が不可欠ではないか。

(イ) 飼養衛生管理基準の遵守は、アフリカ豚コレ
ラの養豚農場への侵入防止のためにも必要で
はないか。

3 緊急要請についての検討

【別記3】

31日獣発第25号
平成31年4月25日

農林水産省 消費・安全局長
新井 ゆたか 様

公益社団法人 日本獣医師会
会 長 藏 内 勇 夫

岐阜県及び愛知県における豚コレラの 防疫措置について（緊急要請）

日頃より、獣医師及び獣医療に関する施策の推進にご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年9月に岐阜県において26年ぶりに発生した豚コレラについては、貴省、岐阜・愛知両県等において早期収束に向けた集中的な防疫措置にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。しかし、関係機関等による献身的な防疫対応にもかかわらず、平成31年4月22日現在、22事例48農場等で89,062頭の豚に発生が確認されたほか、321頭の野生イノシシでも豚コレラウイルス感染例が発見されています。このような広範な地域における養豚農場で本病が多発し、野生イノシシ等を含めた本病ウイルスによる環境汚染化等が強く懸念される中、養豚経営者をはじめ関係者の不安が一層高まっている状況にあります。

このような本病を巡る状況を受け、平成31年4月23日付けで中部獣医師会連合会会長及び公益社団法人三重県獣医師会会長の連名で、「『まん延防止のための緊急ワクチン接種の実施』を地域及び期間を限定して直ちに実施すること」等を要請する「豚コレラ対策に関する緊急要望書」が提出されました。このため、本会においては、平成31年4月25日に「豚コレラの発生拡大に関する緊急対策会議」を開催して対応策について検討したところです。

つきましては、本対策会議における検討結果に基づき下記のとおり緊急要請いたしますので、平成31年1月18日付けで要請させていただいた「家畜伝染病、人獣共通感染症等に対する防疫体制の充実・強化について(要請)」(本誌第72巻第2号75頁参照)と併せてご検討の上、ご高配を賜りますようお願いいたします。

記

1 岐阜県及び愛知県内の飼養豚に対する地域並びに期間を限定した緊急豚コレラワクチン接種の実施について

両県の広範な地域における養豚農場での本病の継続的な発生、野生イノシシ等を含めた本病ウイルスによる環境汚染等が強く懸念される中、養豚経営者等の不安は極限に達している。このため、対象地域の養豚経営者全員の十分な理解と了解の下、期間を限定した緊急ワクチン接種の実施について早急に検討すること。

2 緊急ワクチン接種のデメリット等の課題への対応方策の検討について

ワクチン接種により感染防御が期待できる一方、①ワクチン接種豚の世代を超えた長期間の有効なワクチン接種方法の周知、②ワクチン接種終了時期の判断基準の養豚経営者への事前提示、③長期のワクチン接種のための経費負担、④抗体検査等によるワクチン接種豚と野外ウイルス感染豚との迅速な識別方法の確立、⑤ワクチン接種豚の生体・豚肉の流通制限、⑥我が国からの豚肉、豚原皮等の長期間にわたる輸出禁止措置等の課題がある。これらの課題への対応方策について、法的な対応も含め検討の上、事前に養豚経営者等に提示すること。

3 飼養衛生管理基準の厳守による豚コレラの早期清浄化について

本病ウイルスが飼養豚のほか野生イノシシ等の棲息環境にもまん延していることが懸念される中、本病の最終的な清浄化を達成するためには、野生イノシシとの接触防止はもとより、人や車輛等による人為的な感染を防止するための飼養衛生管理基準の遵守体制を全ての養豚農場で確立することが不可欠である。また、飼養衛生管理基準の遵守は、既に我が国へのウイルス持込みが確認されているアフリカ豚コレラの養豚農場への侵入防止にも有効である。

【別記4】

31日獣発第25号
平成31年4月25日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
会長 藏内 勇夫

**岐阜県及び愛知県における豚コレラの
防疫措置について（緊急要請）**

日頃より、本会の業務運営に種々ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年9月に岐阜県において26年ぶりに発生した豚コレラについては、農林水産省、岐阜・愛知両県等における早期収束に向けた集中的な防疫措置の実施にもかかわらず、両県における本病感染が継続・拡大している状況にあります。

このような本病を巡る情勢にかんがみ、本会としての当面の本病対応方策を検討するため、本日、「豚コレラの発生拡大に関する緊急対策会議」を開催し、別添のとおり農林水産省に対して緊急要請を行うとともに、地方獣医師会との連携により、下記の対応について検討及び実施することにいたしましたので、会員各位におかれましてはご理解及びご支援を賜りますようお願いいたします。

記

1 「平成31年度（令和元年度）豚コレラ発生拡大に関する獣医療提供体制支援金（仮称）」の募集

両県における本病多発に伴い、広範な地域で豚の飼養頭数が激減し、この状況は年余にわたって

継続することが懸念される。このため、当該地域において養豚農場を対象に診療業務等を担っている会員構成獣医師は、診療業務等の継続が困難となるばかりでなく、県外への転居等を余儀なくされ、当該地域での養豚再開後における獣医療提供体制の復旧にも支障を及ぼすことが予想される。

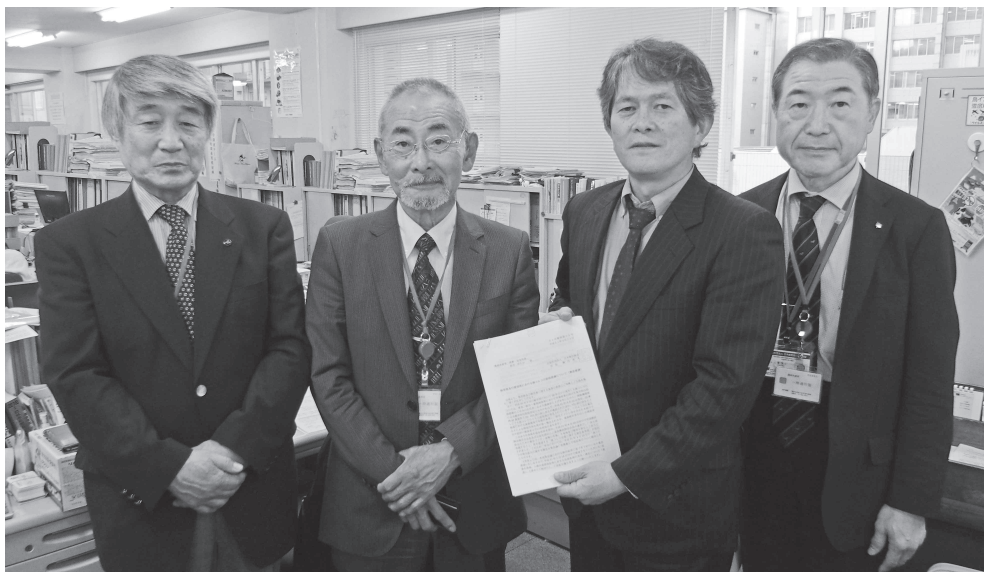
このため、両県地方獣医師会等の要請に基づき、全国の会員地方獣医師会及び会員構成獣医師等の支援・協力の下で、「平成31年度（令和元年度）豚コレラ発生拡大に関する獣医療提供体制支援金（仮称）」を募集する。

2 農林水産省、岐阜・愛知両県、両県獣医師会等の要請に対する積極的な支援等の実施

今後、本病防疫の進捗状況いかんによっては、関係機関等から本会、地方獣医師会等に対して支援要請が行われることが想定されるが、その場合には要請内容に従って速やかに対応し、協力する。

3 地方獣医師会等による都道府県・市の家畜衛生当局等関係部局に対する支援等の申し出及び要請の実施

今後における本病の進展状況等を踏まえ、必要に応じ、都道府県・市の家畜衛生当局等関係部局に対して積極的に支援等を申し出るとともに、別添の緊急要請、平成31年1月18日付け「家畜伝染病、人獣共通感染症等に対する防疫体制の充実・強化について（要請）」等を参考に、遅滞なく必要な要請活動を行う。



左から、西川 産業動物臨床担当理事、石黒 岐阜県獣医師会会長、熊谷 動物衛生課長、境 専務理事